

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和 7 (2025) 年 6 月 18 日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 令和 6 年度岩手県留置施設視察委員会の活動結果について

警察本部から、「令和 6 年度の岩手県留置施設視察委員会の活動結果について報告する。初めに、委員の任期であるが、令和 6 年度の委員の任期は、昨年 6 月 1 日から本年 5 月 31 日までとなっている。次に、委員会の開催状況であるが、令和 6 年度は、昨年 6 月と本年 2 月の計 2 回開催しており、第 1 回委員会では、委員長を互選し、令和 6 年度中の視察計画案等について協議したほか、第 2 回委員会では、令和 6 年度の留置施設視察結果と留置業務管理者に対する意見・要望について協議した。次に、留置施設の視察についてであるが、大船渡、二戸、釜石、花巻、紫波警察署の 5 警察署及び本部直轄留置施設の視察を行い、留置施設の設備の点検、自費購入による被留置者の給食の試食、看守勤務員との懇談会を実施したほか、本部直轄留置施設を視察した際には、被留置者の希望により委員との面会も行っている。視察の結果、留置業務管理者に対する意見・要望として、『書籍の充実』、『留置担当官のバックアップ』、『被留置者の処遇の斉一』の三つが出されたことから、委員会は、留置業務管理者である各署長に文書で通知を行っている。『書籍の充実』は、署員に対し読み終わった書籍の寄付を募るとともに、外国人被留置者の増加を踏まえた洋書の整備を、『留置担当官のバックアップ』は、護送業務による留置担当官の負担軽減を図ることを目的とした、県全体で護送業務を行う支援態勢の構築を実施している。また、『被留置者の処遇の斉一』は、各署における日頃からの教養を継続するとともに、本年度から本部留置管理課の指導・監督機能の強化、本部指導管理係が各署に赴き被留置者の処遇に関する教養、訓練をそれぞれ実施しているほか、被留置者などの特性に合わせ、有識者による専門的な講演の開催も検討している。今年度も、引き続き各委員による留置施設の視察を実施し、委員の意見を参考に、留置施設の適正な運営と必要な改善、各署に対する被留置者の処遇等に関する指導・教養を行っていくこととする。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 令和 7 年度特殊詐欺被害防止広報事業に係るテレビコマーシャルの放送等について

警察本部から、「本事業は、県民の安全で安心な生活に脅威を与え、高齢者に限らず幅広い年代に被害が及んでいる特殊詐欺等について、県民の情報源であるテレビコマーシャ

ル（以下「CM」という。）を介した注意喚起とともに、CMと連動したSNS広告、ポスター・チラシによる広報を展開し、防犯意識の醸成を図るものである。CMは、4月に開催したコンペを経て、岩手ゆかりのタレント4名を起用し、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの手口を周知することで、防犯意識を高める構成となっており、CMの素材と連動したデザインのポスター・チラシも制作する。また、本年は、CMの制作発表会の開催も予定しており、6月26日、警察本部において、CM出演者4名によるCMの完成披露とトークセッション、特殊詐欺等被害防止サポーター委嘱状交付式を行うこととしている。CMの放送期間は、制作発表会の翌日となる6月27日から、令和8年2月28日までの平日に、県内民放4社で放送する。ポスターやチラシについては、県内109か所の地域包括支援センターや民生委員児童委員事務局に配布し、職員が高齢者宅を訪問した際に活用して注意喚起することとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「被害に遭っている人は、周囲の人に言われても自分がだまされていると思わない、被害に遭っていることになかなか気付くことができない実態があると聞くので、難しい課題だと思うが、被害防止のための広報と周知を根気強く続けてもらいたい。」

【刑事部議題】

○ 岩手県警察情報追跡指定捜査員研修会の開催について

警察本部から、「岩手県警察情報追跡指定捜査員研修会の開催について報告する。この研修会は、重大事件が発生した場合に、捜査員を集中的に投入し防犯カメラやドライブレコーダーの映像を迅速に入手、精査することを目的とした『情報追跡指定捜査員制度』により指定された捜査員を対象とするものである。この制度は、現在、犯罪捜査に不可欠となっている防犯カメラ等を活用した捜査について、時間経過とともに上書きされるおそれのあるカメラ映像等を早急に確保、精査する仕組みとして、平成29年12月に運用を開始したものである。捜査員は刑事部のみならず他部門からも指定しており、今年度も各部門の警察官を捜査員に指定している。今回の研修は、本年1月に公安委員から、『防犯カメラ等の捜査のスキルアップに努めてもらいたい。』旨の発言を受け、ロールプレイング方式による実戦形式の研修を初めて企画したものであり、5月以降、県央部、県南部、沿岸部を会場に、捜査員を約30名ずつ4回に分けて実施しているところである。次に、研修内容についてであるが、『情報追跡指定捜査員制度』の概要や防犯カメラ等を活用した捜査要領などを内容とする座学教養、想定事例に基いたロールプレイング方式による実技研修を行っており、参加者からも、『非常に有意義であった。』などとする感想が寄せられ、効果が認められている。今後も継続的に研修を実施するとともに、各種教養資料を発出するなどして、捜査員のスキルアップに努めていくこととする。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「防犯カメラやドライブレコーダーの映像を活用した捜査の必要性等の認識は皆持っていると思うが、今回の研修会のように、『どのような方法で行うのか』といった点も見落とすことのないよう、若手をはじめ多くの職員に教養していただきたい。また、防犯カメラを増やす取組も継続して進めていただきたい。」

【警備部議題】

○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察職員の特別派遣について

警察本部から、「東北電力株式会社東通原子力発電所の警戒警備に伴い青森県公安委員会から、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の警戒警備に伴い福島県公安委員会から、それぞれ警察職員の援助要求がなされたため、本県警察官を特別派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

【警察学校】

○ 初任科第100期短期課程学生に対する制服実務研修の実施について

警察本部から、「令和7年6月25日から7月2日までの8日間の予定で実施する初任科短期課程学生の『制服実務研修』の概要について説明する。研修は、本年4月に入校した学生のうち、短期課程学生28名を対象として、盛岡東、盛岡西、紫波の3警察署、13交番で実施する。研修は交替制勤務で行うこととしており、勤務日は、8時間勤務の日勤勤務又は24時間勤務の当番勤務となる。各署指導員の指導の下、学生一人あたり2回の当番勤務と1回の日勤勤務に従事し、交番における勤務全般を経験する。紫波警察署以外は異なる交番での勤務となる。研修最終日には、学校教官も加わり、各警察署長や各署の地域課幹部、指導員と検討会を行い、研修の効果や今後の学校教養の在り方などについて検討することとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「是非とも有意義な研修にしていだきたい。学生には頑張ってもらいたい。」

■個別会議

○ 運転免許課

国外運転免許証に記載する公安委員会委員長の署名についての説明、決裁
免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 交通規制課

岩手県道路交通法施行細則の一部改正及び関連する公安委員会規程・訓令等の一部改正についての報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁

○ 監察課

警察署に対する業務・サービス監察における座談会の実施についての報告
監察課業務報告